令和８年６月１日

小野市立旭丘中学校保護者　様

小野市立旭丘中学校
校長　　阪田　明彦

警報発令時の登校判断について（更新）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、法改正に伴い、防災気象情報および避難情報に「警戒レベル」を用いた運用が開始されます。これに伴い、本校における緊急時の対応基準を下記のように改定します。ご確認ください。

記

１．　警報発令地域：【小野市】

２．　発令地域の確認方法

（１）地上デジタル放送のデータ放送『ｄボタン』で確認

（２）気象庁ホームページ上の『警報・注意報』のページで確認

３．　警報内容：暴風、大雪、暴風雪のいずれかの「警報」
または、「警戒レベル３（河川氾濫、大雨、土砂災害）以上の警報」

時　刻	警報発令中	警報解除の時
午前 7:00 現在	自宅待機（給食なし）	平常通り
午前 7:00～10:00	自宅待機（給食なし）	通学路安全確認後、スクリレ連絡 ※昼食を済ませて 13:00 体操服登校 午後の授業の用意
午前 10:00 以降	スクリレで連絡 「臨時休校」 ※原則として、翌日の時間割は臨時休校日の時間割	

《例》・午前７：００以前に警報が解除された時・・・・通常通り登校（給食有り）

・午前７：００～１０：００の間に警報が解除された時・・・自宅待機
（スクリレでの連絡を待つ）

・午前１０：００以降に警報が解除された時・・・・・・・・臨時休校

４．　保護者の皆様へのお願い

学校への電話での問い合わせは極力お控えてください。